

JCM-森林分野の概要

林野庁 計画課 海外林業協力室

令和7年9月

JCM-森林分野で対象となる活動

REDD+ (途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等)



■ 森林減少・劣化の主な要因

- ・農地開発
- ・短周期の移動耕作 (焼畑)
- ・大規模な森林火災
- ・違法及び過剰伐採 等

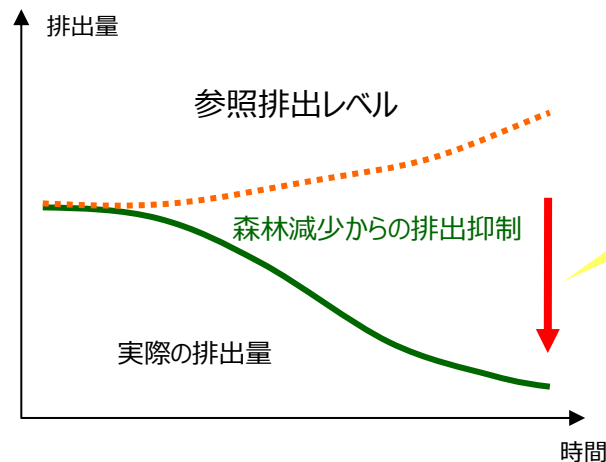
■ 具体的な対策

<適切な森林管理>

- ・土地利用区分の明確化
- ・違法伐採のパトロール
- ・森林伐採許可の制限
- ・森林の造成・再生 等

<代替生計手段の提供>

- ・非木材林産物の商品化
- ・アグロフォレストリー 等

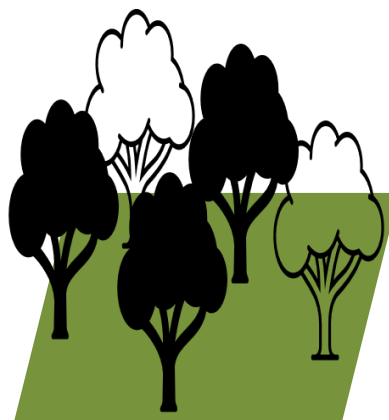


緩和成果

排出削減

植林

非森林地



吸収

JCMー森林分野プロジェクトの特殊性

JCMパートナー国（31か国）



But

JCM-森林分野の
プロジェクトを承認するには、
パートナー国との間で、追加的に、
森林分野のガイドライン
を締結することとしています。

森林分野の特殊性

- ・長期的に実施する必要
- ・地域住民の権利保護や環境への配慮といったセーフガードが必要
- ・クレジット発行後の永続性の担保（森林が伐採されたり燃えたりしないかの確認）が必要

等

JCMー森林分野を実施するために必要なガイドライン（GL）

一般的なJCMガイドライン類

森林分野に特化したJCMガイドライン類

実施規則

Rules of Implementation for the JCM

※ 森林分野用に一部改訂

用語集

JCM Glossary of Term

※ 森林分野用に一部追記

合同委員会運営規則

Rules of Procedures for the Joint Committee

プロジェクトサイクル手続

JCM Project Cycle Procedure

JCM Project Cycle Procedure **for forest sector**

第三者機関指定GL

JCM Guideline for Designation as a Third-Party Entity

提案方法論GL

JCM Guidelines for Developing Proposed Methodology

JCM Guidelines for Developing Proposed Methodology **for forest sector**

プロジェクト設計書及び モニタリング報告書 作成GL

JCM Guidelines for Developing Project Design Document and Monitoring Report

JCM Guidelines for Developing Project Design Document and Monitoring Report **for forest sector**

セーフガード促進・支援GL

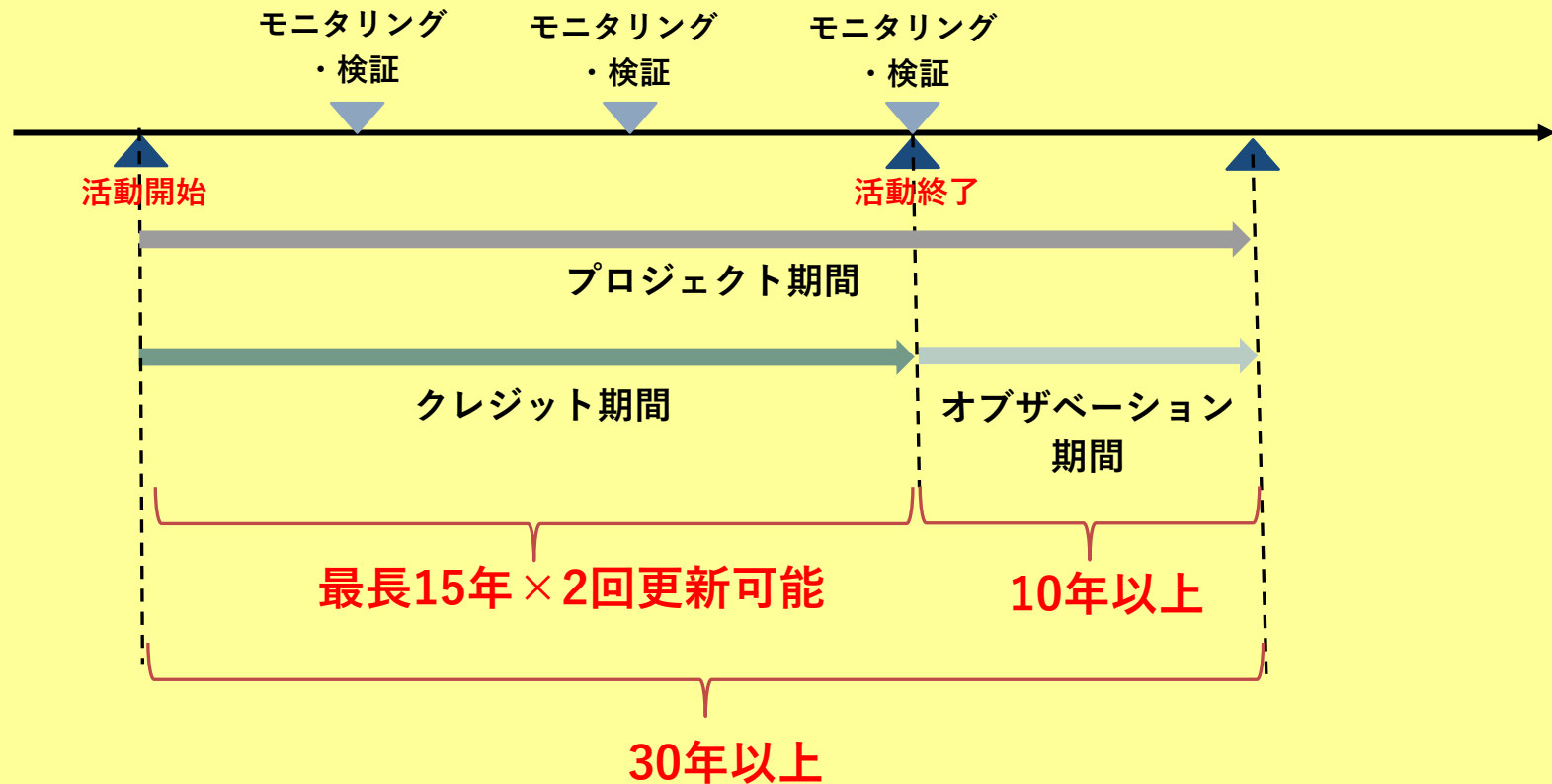
JCM Guidelines for Promoting and Supporting Safeguards **for forest sector**

妥当性確認・検証GL

JCM Guidelines for Validation and Verification

JCM Guidelines for Validation and Verification **for forest sector**

【ガイドライン解説】 プロジェクト期間の設定



※オブザベーション期間

プロジェクト実施者が、検証された排出削減・吸収が確実に行われているか、またロス・イベント(ex.火災や計画にない伐採、枯損などにより、排出削減量・吸収量が反転すること)が発生していないかを観察する期間

⇒発行された JCM クレジットの永続性を確保

【ガイドライン解説】 植林プロジェクトの条件

- ◆ 非森林地を森林に変えるプロジェクトであること ※補植は該当しません
- ◆ プロジェクト開始日前10年間に、
自然植生の伐採が行われていない土地で実施すること ※人為的に森林から非森林へ転換した後に植林することは認められません
- ◆ パートナー国の生物多様性戦略に適合していること
- ◆ 主目的が気候変動緩和であること ※木材生産(伐採)を伴う活動も可能ですが、JCMクレジットのみでは採算が取れない場合に限りす

